

令和 5 年度 第 4 回矢掛町地域公共交通会議 議事録

と き 令和 6 年 3 月 25 日 (月)

13 : 30 ~ 14 : 30

ところ 矢掛町役場 3 階 大会議室

1. 開会

- ・出席者 委員 19 名
- ・欠席者 委員 4 名

2. 町長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 報告

(1) 買い物バスの運行について

- ・事務局より資料 1 を用いて説明

(会長) ただ今の説明について、質問や意見はあるか。

(委員) A コープ・青空市きらりとマルナカ矢掛店は、1 便あたり 1 回しか停車しないため、早く買い物が終わったら 2 便目まで待つようになるのか。

(事務局) 資料 1 の⑨A コープ・青空市、⑩ニシナフードバスケット矢掛小田店、⑪マルナカ矢掛店という経路は昨年の実証実験と同じである。例えば、バスが A コープ・青空市きらりからニシナフードバスケット矢掛小田店を経由してマルナカ矢掛店に到着するまで 10 分程度かかる。A コープ・青空市きらりで買い物を済ませ、国道を渡っていただければ同じ便にマルナカ矢掛店から乗車できる。

(委員) 使用する小型バスの最大乗車人員は何名か。

(事務局) 最大 20 名である。

(委員) 西町イベント広場が発着地となっており、現実的なルートだと思う。マツサカ矢掛プラザを出た後、町道を通って B&G 海洋センターから国道に出るが、その間は停留所がないので乗降できないという認識で良いか。

(事務局) 交通状況等によって、ある程度は運転手の裁量に任せる部分もあるが、基本的には停留所以外での乗降はできない。車両について補足すると、現在小型バスで運行する予定だが、想定の利用者数より少ない場合、ハイエース等に変更する可能性もある。

(会長) 運行期間中や期間終了後の評価が必要だと思うが、何か検討しているか。

(事務局) 利用者へのアンケート調査等は今のところ予定していないが、各便の乗車人員は把握する。

(会長) ある程度の輸送密度が確保できるのであれば、タクシーよりバスの方が効率的である。中心部の移動をどう支えるのかという部分につながるため、アンケート調査までは必要ないが、乗車人員やドライバーへのヒアリング調査は実施し

- た方が良いと思う。
- (事務局) 承知しました。
- (会長) 買い物バスは 4 月 2 日から運行ということで、皆さまもご活用いただければと思う。

5. 協議

(1) 矢掛町地域公共交通計画の承認について

・事務局より資料 2 を用いて説明

- (会長) ただ今の説明について、質問や意見はあるか。
- (委員) 資料 2 の 15 ページに記載されているふれ愛バスの利用状況について、本文に平成 24 年度から令和 3 年度までとあるが、図表 17 では平成 24 年度から令和 4 年度までとなっているため統一した方が良い。また、36 ページに記載されているグリーンスローモビリティは、わかりやすいよう補足説明を入れた方が良いのではないか。
- (事務局) 15 ページについてはご指摘の通りであり、平成 24 年度から令和 4 年度までに修正する。36 ページの補足説明については他計画の引用部分となるため、記載すべきかどうか検討させていただく。
- (委員) 計画策定の目的に、交通手段を持たない高齢者等に最適な交通手段を提供すると記載されている。今後、行政や関係各所が計画に則って施策等を進めていくが、利便性の向上と町民サービスを兼ね合わせた心が躍るような計画を作っていただきたい。例えば、乗っても楽しい、降りても必ず買い物する場所や人と交流する場所がある等、意識を高揚させるようなプランニングが計画に記載されていると施策を進める方もその主旨に則って様々な工夫がなされるのではないか。買い物等の外出する機会の提供という面からも公共交通は必要であることを記載しても良かったと思う。
- (事務局) 外出の機会を提供するということは介護予防も含め大切だと思う。今までふれ愛バスで外出の機会を提供してきた。しかし、運転免許返納者がふれ愛バスに移行しないこともあり、ドアツードアに近い形にするため定額タクシー制度を導入する計画とした。公共交通は外出の機会を提供する役割もあり、介護予防等も含めて施策を検討していきたい。
- (委員) 交通手段を持たない高齢者等も公共交通を使えばこういうことができる、病院にも買い物にも行けるというプランを計画にも記載すると、今後の進め方がわかりやすい。
- 買い物バスは、マルナカ矢掛店に 1 便あたり 1 回しか停車しない。また、終着点のニシナフードバスケット矢掛小田店は 2 便目までの待ち時間が 1 時間程度ある。利便性の観点からどう検討をしたのか。
- (事務局) 買い物バスは半年間限定の運行であり、停留所は異なるが民間路線バスも運行している。他の公共交通も含めると利便性は高いと思う。
- (委員) 計画を策定した後、必要な方に必要な情報を具体的にわかりやすく伝えることが

- 大事だと思う。今後、広報はどのように実施するのか。
- (事務局) 今回策定する計画は、町民が自由に閲覧できるように町のホームページに掲載する。また、各施策を実施する際は、町の広報誌等で各戸にチラシを配布する予定である。
- (委員) 広報誌には多くのチラシが入っており、全てを確認している方は少ないと思う。いきいきサロンやシニアクラブの集まり等、様々な場所で広報していく必要がある。
- (事務局) 昨年の買い物バスの実証実験時は、老人福祉センターやいきいきサロン、役場の窓口でチラシを渡し、個別に説明をした。今後も必要な方に必要な情報が届くように努めていきたい。
- (会長) 資料 1 の買い物バスのチラシの余白に、買い物バスを利用するとできることや路線バスの情報等を記載しても良いと思う。
- (事務局) 有効なご意見だと思うため、できるだけわかりやすい形で入れさせていただきたい。買い物バスは半年間の運行のため、広報誌のタイミングで追加情報を掲載するのも良いと思う。他にも良いアイデア等があれば、できるだけわかりやすくするように対応したい。
- (委員) 町内のいきいきサロンは 81 か所ある。社会福祉協議会の職員がサロンへ訪問しているため、そこでチラシを配布して簡単な説明をするは可能である。
- (事務局) ぜひお願いしたい。
- (会長) ただチラシを配布するのではなく、どう使うとうまく買い物ができるかも含めて PR していただけると良いと思う。
- (委員) 各商業施設への周知はどうなっているのか。また、町民へは有線放送の活用も有効的だと思う。
- (事務局) 各商業施設への協力依頼は、停留所の位置も含め協議させていただいている。
- (委員) 商業施設側が買い物バス利用者へ特典のようなものを提供すれば、利用促進につながると思った。
- (事務局) 特典があれば利用促進につながると思うが、期間限定の運行ということもあり、まずは停留所の設置等でご協力いただくのが第一と考えているため、商業施設等へそれ以上のお願いはしていない。
- (委員) 警察署にも毎日のように免許返納者が来られ、今後の生活を心配されている。チラシを用意していただければ、警察署の窓口でも説明することは可能である。
- (事務局) ぜひお願いしたい。
- (委員) 計画で対象とする公共交通として、鉄道や路線バス、地域福祉バス、タクシーと記載されている。今後の施策の中心となるタクシーが、計画の中でどういう位置づけで、どのように公共交通を維持、発展していくのかをもう少し具体的に記載しても良いのではないかと。
- (事務局) 矢掛町の場合、公共交通が東西に井原鉄道、南北に井笠バスと北振バスが根幹となっている。ふれ愛バスや買い物バス、定額タクシーは町内の移動を担い、根幹である鉄道や路線バスで町外へ行くと位置づけている。
- (委員) 計画における SDGs の目標として、「住み続けられるまちづくりを」を掲げてい

る。民間路線バスでカバーできない部分を定額タクシーでカバーするという説明であったが、この計画の中に具体的に記載されているのか。

(事務局) 計画の 43 ページに目標を達成するための取組を記載している。大きく 3 つの基本目標を定め、その中の 1 つの施策として定額タクシーの導入がある。

(会長) 概要版は作成するのか。

(事務局) 作成している。

(会長) 計画の 38 ページまでは現況のデータ等が記載されており、39 ページ以降に計画の軸となる基本的な考え方や目標の設定、公共交通の位置づけ、具体的な取組がまとめられている。39 ページ以降の内容を A3 両面で見られるような資料があると分かりやすいと思う。

(事務局) 検討させていただく。

(会長) 今回の計画では、基本目標 3 として持続可能な公共交通の実現を設定し、高齢者等の外出回数を増やすことを評価指標にしている。公共交通で外出しやすくなるのはもちろんだが、行き先に魅力がないと外出しないため、外出しなくなるような「魅力的なまち」をつくることも必要だと思う。計画を見直す際、「様々な施策に取り組んでいるものの、まちとしての魅力が今一つである」ということであれば、公共交通以外のところで取組が必要である。逆に、まちの魅力はあるが公共交通が使いづらいということであれば、公共交通体系やダイヤの見直しが必要である。そういった部分も確認しながら計画を推進していくことができれば良いと思う。

本日ご説明いただいた地域公共交通計画の案に承認をいただきたい。

(反対意見なし・承認)

次年度以降、この計画に基づいて取組を進めていくのでご支援いただきたい。

6. その他

(事務局) 次回の会議は、令和 6 年 6 月下旬に開催予定のため、またご案内させていただきます。

7. 閉会

以上